

変動金利定期預金<単利型> 商品説明書

平成18年7月31日現在

商品名	・変動金利定期預金<単利型>
ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま
期間	・払戻に関する期間の定め(満期日)があります。 ・3年 ・預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入。当行の国内本支店窓口でお預入れできます。 ・100円以上 ・1円単位
払戻方法	・当行の国内本支店窓口(原則として取引店に限ります)で満期日以降に元金と利息を払い戻します。
利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・預入時の6ヵ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6ヵ月毎に当行が預入の際に提示する下記預金の6ヵ月ものを指標とした利率設定方法により適用利率を変更します。(金利については店頭へお問合せください) 預入金額300万円未満の場合……………スーパー定期 預入金額300万円以上1,000万円未満の場合……………スーパー定期300 預入金額1,000万円以上の場合……………大口定期 ・中間利払日(預入日から6ヵ月毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割により計算します。
税金	個人のお客さま ・源泉分離課税(国税15%、地方税5%) 法人のお客さま ・総合課税(非課税法人の場合は非課税)
手数料	・なし
付加できる特約事項	・個人のお客さまで自動継続扱いの場合は総合口座の担保とすることができます。(総合口座による当座貸越) なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です。 ・個人のお客さまはマル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が6ヵ月未満の場合……………解約日における普通預金利率 預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合……………約定利率×20% 預入期間が1年以上1年半未満の場合……………約定利率×30%

	<p>預入期間が1年半以上2年未満の場合……約定利率×40%</p> <p>預入期間が2年以上2年半未満の場合……約定利率×50%</p> <p>預入期間が2年半以上3年未満の場合……約定利率×60%</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
預金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険の対象となります。 <p>(1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)</p>